

土地月間

土地月間においては、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っています。限られた貴重な資源である土地を有効利用するため、ご理解とご協力をお願いします。一定面積以上の土地取引を行った場合は、国土利用計画法に基づく届出を行い、審査を受ける必要があります。

▼届出者 土地の権利取得者（売買の場合は買主）

▼面積要件 市街化区域二千平方メートル以上、市街化調整区域五千平方メートル以上、都市計画区域外一万平方メートル以上

▼届出期限 契約締結日を含めて二週間以内

間以内

▼届出先 土地の所在する市町村長

▼その他 未届出、虚偽の届出をした場合は、法律で罰せられることがあります

▼問合せ 県振興部土地水資源課
☎052・954・6119、FAX052・961・3293

11/3 愛知県庁本庁舎公開イベント

県は、十一月三日（土・祝）の文化の日に愛知県庁本庁舎公開イベントを開催します。平成二十六年十二月に国の重要文化財に指定された愛知県庁本庁舎は、洋風建築に城郭風の屋根を載せた帝冠様式の建造物で、昭和十三年の竣工から今年で八十周年を迎えました。この県庁本庁舎の魅力を広く県民の皆様を知っていただくとともに、県庁舎に親しみを持って気軽に訪れていただけるよう、本庁舎を公開します。様々なイベントもご用意しておりますので、皆様お気軽にお越しください。

▼とき 十一月三日（土・祝）午前九時～午後四時

▼内容 ①知事室、貴賓室、講堂、正庁などの一般公開②屋外ステージ公演（SKE48トークショーなど）③講堂ミニコンサート④県産農林水産物を使った食べ物等の販売⑤八十周年記念グッズの配布⑥県事業紹介パネル等の展示・啓発資料の配布など

▼入場料 無料

働き方改革関連法の施行

平成31年（2019年）4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます。

▶時間外労働の上限規制の導入

【施行:2019年（中小企業は2020年）4月1日～】

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働を含む）、複数月平均80時間（休日労働を含む）を限度に設定する必要があります。

▶年次有給休暇の確実な取得【施行:2019年4月1日～】

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

▶正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止

【施行:2020年（中小企業は2021年）4月1日～】

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

改正法の詳細は、厚生労働省ホームページ「『働き方改革』の実現に向けて」をご覧ください。

▶問合せ 名古屋西労働基準監督署

☎052-481-9533

臓器移植普及推進月間

臓器移植は、病気や事故により臓器の機能が著しく低下した方に、他の方の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。この医療は善意による臓器の提供により成り立つもので、臓器を提供する方の家族の同意が必要です。この機会に、命をつなぐ臓器移植のことについて家族で話し合い、臓

器提供について、自分の気持ち、家族の気持ちを確認してください。臓器移植が適切に行われるように、運転免許証や健康保険証、マイナンバーカード（個人番号カード）、臓器提供意思表示カードなどを利用して、臓器提供の意思の有無を表示しておくことが大切です。臓器提供意思表示カードは、保健所などで配布しています。

▼問合せ 県健康福祉部保健医療局医務課 ☎052・954・6274、FAX052・954・6918

10/28 産業まつり

今年も産業まつりを開催します。

午前10時から始まるお楽しみ抽選会には、全戸配布されるチラシの抽選券をお持ちください。

▶とき 10月28日（日）午前9時～午後3時

▶ところ 社会教育センター

▶内容

商工業者による展示即売会、北部市場のイベント、女性部、工業部・青年部催事、阿智村商工会清内路支会からの山の幸の展示即売会など

▶問合せ 豊山町商工会 ☎28・3800